

定期航路事業特別会計

平成 31 年度鳥羽市定期航路事業特別会計予算

平成 31 年度鳥羽市の定期航路事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 634,300 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、30,000 千円と定める。

平成 31 年 2 月 27 日 提 出

鳥羽市長 中村 欣一郎

第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位:千円)

款	項	金額
01 航路収益		305,284
	01 営業収益	305,284
02 国庫支出金		159,368
	01 国庫補助金	159,368
03 県支出金		22,538
	01 県補助金	22,538
04 財産収入		1
	01 財産運用収入	1
05 繰入金		147,109
	01 一般会計繰入金	147,109
歳入合計		634,300

(歳出)

(単位:千円)

款	項	金額
01 定期航路事業費		595,419
	01 営業費用	595,419
02 公債費		38,881
	01 公債費	38,881
歳出合計		634,300